

きたしなの 税のたより

令和4年1月7日

第 213 号

発行人

信濃中野税務署管内青色申告会連合会
一般社団法人 信濃中野法人会
高水地区税務協議会
印刷所 中野市 カナイ美術印刷

飯山の冬を楽しもう！



雪チャリスノーライド



スノーシューでぶな林散策



かまくらの里



斑尾高原でスキー

豪雪地飯山の冬を楽しむには、斑尾高原スキー場や戸狩温泉スキー場でのスキー・スノーボードはもちろんですが、他にも様々なアクティビティが目白押しです。

戸狩温泉スキー場では、真っ白なゲレンデをファットバイクで走る「雪チャリスノーライド」が楽しめます。太いタイヤがふかふかの雪にしっかりと対応し、ブレーキとハンドルで通常の自転車のように楽々操作できる雪チャリは、女性や子ども、ゲレンデ初心者も気軽に挑戦できるのが新定番アクティビティです。

また、信濃平では1月下旬から「かまくら製造機」により20基余りのかまくらを作りあげます。かまくらの中の名物「のろし鍋」を食べることができ、「レストランかまくら村」は、2月末まで予約で利用できます。なべくら高原森の家や、斑尾高原ではスノーシューをはい雪の中の真っ白なぶな林を散策することもできます。様々な体験を通してぜひ冬の飯山をお楽しみください。

【問】信州いやま観光局

電話0269-62-3133

飯山市商工観光課

電話0269-67-0731

(飯山市)

確定申告

国税たより

ご来場を検討されている方へ
～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

密を避ける

スマホ・パソコンで
(e-Tax)

ご自宅から
申告

密を作らない

確定申告会場への
入場には整理券が必要

各会場で当日配付します

LINE から
事前発行もできます

確定申告に関する疑問は
AIチャットボットの
ふたばにご相談ください

詳しくは国税庁ホームページを
ご覧ください。 [確定申告](#) [検索](#)

皆様のご理解とご協力をお願いします。

国税庁動画チャンネル **NTA**.ch

申告書の作成手順は
国税庁の動画サイトで
ご案内しています

スマホ×確定申告 ～進化するスマート申告！～
マイナンバーカードでスマホからe-Taxの利用が可能に！

税務署に出向く必要なし

令和2年1月から、パソコンとICカードリーダライタがなくても、いつでもどこでも、スマホで所得税申告ができます。

マイナンバーカードの取得方法
郵便・パソコン・スマホなどで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

用意するものは次の2つ！

①マイナンバーカード ②マイナンバーカードを読み取れるスマホ

詳しくは「国税庁確定申告等作成コーナー」をご覧ください。

毎年確定申告会場は混雑…。でも、インターネットでの確定申告(e-Tax)はすごく便利です。

税務署

法人会たより

一般社団法人信濃中野法人会 第33回会員大会開催

法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、会員相互の交流と研鑽を目的に、第33回会員大会を去る11月11日(木)に小宮山信濃中野税務署長さまをはじめ多くの来賓にご出席いただく中、優良経理担当者表彰式、令和4年度税制改正提言の確認、税務署長の「税『KIN』のお話」と題した講演、(株)プライムマネジメントコンサルティング代表取締役出村明弘氏の「魅力ある観光振興策と“まちづくり”」～まちづくりとは、その進め方は～と題した記念講演会を山ノ内町の「ホテルタガワ」において約70人の参加で開催しました。

令和4年度 税制改正に関する提言

ポストコロナに向け「新型コロナウイルスの対応」「中小企業の活性化に資する税制措置」「中小企業が事業継続するための税制措置」を織り込んだ経済再生、財政健全化を求めています。

コロナ対応では、政府と自治体にコロナ禍の影響によって深刻な打撃を受けた中小企業が存続を図れるよう、全力で取り組むこと。

活性化への税制措置では、中小法人に適用される法人税の軽減税率の本則化、少額減価償却資産の取得価額の損金算入額の上限撤廃など。

事業継続の税制措置では、円滑に事業承継できるよう相続税、贈与税の猶予制度を免除制度に改めるなど。

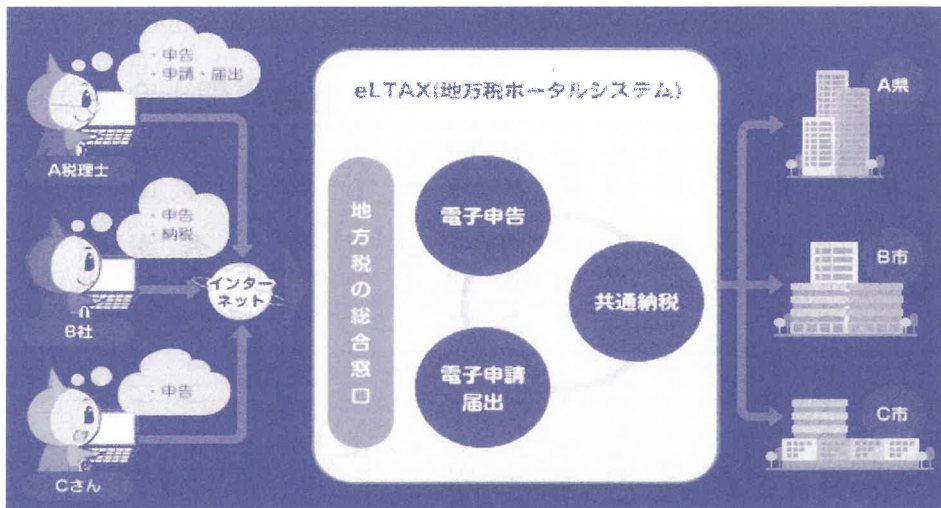
その他地方税では、償却資産の小額資産範囲拡大など固定資産税の抜本的見直し、課税の公平を欠く住民税の超過課税の廃止などを提言しています。

県税たより

便利なeLTAXをご利用ください!!

長野県では、法人県民税・法人事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税について、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）を利用した電子申告等の受付を行っています。

eLTAXでは、インターネットを利用して、地方税における申告・申請・納税などの手続きを、一つの窓口から、それぞれの地方公共団体へ行うことができます。



eLTAXの特徴

- 無料で利用できます
- 自宅やオフィスで手続きができます
- 受付窓口が一元化されています
- セキュリティ対策は万全です
- 申告書等の作成を専用ソフトでサポートします

eLTAXの利用可能時間

- 平日 8時30分から24時まで（土・日・祝日、年末年始 12/29～1/3は除く）

eLTAXの利用全般に関するお問い合わせ

- eLTAXホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp/>）の「よくあるご質問」をご覧ください。

申告内容等に関するお問い合わせ

- 届出・申告を行った県税事務所の課税課へご連絡ください。

市町村税たより

皆既日食中心線が通過する国内唯一の村！

2035年（令和17年）9月2日は木島平村で皆既日食を見よう！



2035年9月2日は日本で皆既日食が観測できます。しかも、皆既日食を観測できる国内で唯一の村が木島平村です。

1887年以来、実に148年ぶりに日本の本州で観測することができます。

当日は午前10時4分ごろに最大食（太陽がすべて隠れる状態）となります。その間およそ2分。

皆既日食は「一生に一度は見るべき自然現象」とも言われており、ぜひこの機会をお見逃しなく！



税理士による 給与所得者 年金受給者 に対する無料税務相談

2月2日(水)に下記の名簿に掲載した税理士事務所において、次の(1)から(3)の方々に対して税務相談及び納税申告書の作成相談を無料で行います。最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡の上、お出掛けください。相談受付時間は午前9時30分～午後4時です。

- (1) 年金受給者で確定申告が必要な方
- (2) 給与所得者で医療費控除を受けようとされる方
- (3) 年の中途中で退職された方

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調不良の方はご遠慮いただきますようお願いいたします。

(市町村別 50音順)

関東信越税理士会信濃中野支部

松村	中澤	渡辺	湯本	土屋	田中	高相	樋口	春日	渡辺	渡邊	湯本	望月	宮崎	丸谷	廣瀬	平林	西澤	中山	高橋	高坂	黒岩	神田
清	英樹	一成	敏	信行	隆幸	國人	一男	章吉	正昭	和昭	恭弘	勉	徳治	弘幸	芳男	正	秀夫	幸利	信雄	亀美雄	竜洋	泰斗
(八五)	〇五〇(三五八三)七三〇	(三三三)	(三三三)	(三三三)	(三三三)	(三三三)	(六六三)	(六二二)	(二二六)	(三八)	(二二二)	(二二六)	(二二六)	(二二二)	(三八)	(二四)	(二二二)	(二三)	(二六)	(二六)	(二四)	(二二)
二一三九	三五一	三五二	三五二	三二六五	三五二	〇一九八	三九二	二三三五	四七二四	一七一〇	二一三八	七六六四	〇二五二	七一七	九一二二	七〇一五	二三二九	五八六一	五〇八八	一〇五七	一一一六	五三八三
野沢温泉村豊郷五〇三六―四	木島平村往郷一―一	山ノ内町平穩三三六七―一	山ノ内町平穩三三六七―一	山ノ内町平穩四四〇七―四	山ノ内町平穩三三六七―一	山ノ内町平穩四九五四―一〇	飯山市静間二一六六一―一	飯山市飯山三二六三	中野市三ツ和三一五	中野市草間一八六〇―七	中野市中央二一四一―八	中野市間山五七七	中野市吉田一一一九―二〇	中野市草間五三八―一	中野市西条四〇八一―八	中野市一本木三二一―一	中野市新保六七―二	中野市中央一―四一―二五	中野市中野一五〇九―六	中野市中央一―四一―二五	中野市岩船三四五一―六	中野市西条一〇六四

相談日 令和4年2月2日(水)

相談受付時間 午前9時30分から午後4時まで

青色申告会たより

全青色事業活動基本方針 (令和3年度)

世界はいま、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより歴史的な危機に直面している。その影響は人々の行動様式や価値観の変化等、多方面におよんでいる。かつて経験したことの無い困難な状況のなかで、小規模事業者は事業の継続や雇用の維持等のために苦境にたたされている。

本会は、これまで県連・地区会とともに、より多くの個人事業主が政府等の各種施策を活用し、事業を継続できるよう支援をつづけてきた。今後も各種施策の実施にあたっては、個人事業主が対象の枠組みから外れることのないよう注視し、関係省庁等に提言していく。

働き方の多様化やコロナ禍のきびしい環境にあって、個人事業主が事業を継続・発展していくためには、税制・社会保障制度の整備が急がれる。青色事業主勤労所得控除の早期実現をはじめ、個人版事業承継税制のさらなる拡充、消費税法の見直し、税制の簡素化等、経営環境の整備と生活基盤をささえる社会保障制度の改革にむけて、ひきつづき運動を強力に展開する。

令和2年分確定申告期間中の緊急事態宣言により、会勢拡大の大きな柱となっている青色コーナーは縮小・中止をしいられ、全国で会員数が減少している。一方、与党の令和3年度税制改革大綱に、「正規の簿記による青色申告の普及を含め、記帳水準の向上」をはかることが盛り込まれた。行政とのいっそうの連携をはかるなかで、青色申告運動を積極的に推進し、あらたな会勢拡大運動を模索していく。